

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

第21回理事会議事録



1. 理事会の決議があったものとみなされた日 平成30年12月13日(木)
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 会長(代表理事) 山崎 潤一
3. 議事録作成に係る職務を行った理事 常務理事 鈴木 順三
4. 理事総数8名
監事総数2名
5. 理事会の目的である事項

第1号議案 常務理事(業務執行理事)の選任について

平成30年12月13日、山崎潤一会長が理事および監事全員に対して理事会の決議の目的である事項について以下の内容の提案書を発し、当該提案につき平成30年12月25日までに理事全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第30条2項に基づく理事会の決議の省略方法により当該提案を承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

※決議内容

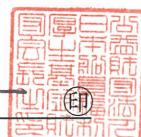
1. 常務理事(業務執行理事) 鈴木 順三 全日本海員組合

以上の通り、理事会の決議があったものと見なされた事項を明確にするため、本事項を提案した会長および議事録の作成に係る職務を行った常務理事並びに理事会の議事録署名人である監事は次に記名押印する。

平成30年12月14日

公益財団法人日本船員福利厚生基金財団

代表理事(会長) 山崎 潤一



常務理事 鈴木 順三



監事 道山 弘信

